

災害時協定に基づいて防災訓練

大規模災害発生に備え、2018年7月に達生堂グループと逆井、上の宮、上海道、五助の地元自治会と締結した「災害時等における対応に関する協定」に基づく防災訓練が2月11日、通所リハビリセンター「茶釜の湯」前の駐車場で行われました。

この協定は、大地震や大洪水などの災害が発生した時に、病院と福祉施設は地域の高齢者を積極的に受け入れるとともに、自治会は病院や福祉施設に人を派遣し、災害時の対応に対してサポートしていくことが盛り込まれています。

地元4自治会は、結城市北西部自主防災会（大里克友会長）を組織。今回は、達生堂グループと協定を結び、自主防災会が組織されてから初めての訓練になりました。自主防災会は、購入した本部テントや自家発電機、リヤカー、ヘルメット、シャベルなどの機材を点検、結城市防災ボランティア連絡会の鈴木勇会長の指導で、災害時の対応などを訓練しました。災害時の心構えや手元にある毛布、車のジャッキなどを使ってどのように人を助けるのかなど、実際に体験しながら学びました。参加者は「1回では覚えきれない内容。何回か実施して、いざという時に備えたい」などと話していました。

2020年2月12日



防災訓練に先立ち、上の宮農業ため池の清掃も行われ、社会福祉法人達生堂も参加。技能研修性の中国人2人も池に入って、魚取りを体験しました。

© Tasseido group